



医療福祉生協連

くらしと健康

臨時
総代会特集
2019年2月号

号 外

発行：茨城保健生活協同組合
水戸市城南3丁目15-17
電話 029-221-3406
発行責任者：須貝 東光
定価【一部20円／隔月発行奇数月】

HP▶ <http://www.ibaraki-health.coop/home/>

城南病院
TEL 029(226)3021

城南病院附属クリニック
TEL 029(226)3022

城南居宅介護支援事業所
TEL 029(302)0405

水戸共立診療所
TEL 029(241)8050

訪問看護ステーション虹
TEL 029(227)2577

看護小規模多機能そらいろ
TEL 029(246)5680

茨城保健生活協同組合・中長期計画案(2019年度から2030年度)を策定

～2019年6月の通常総代会に向けて、全組合員で旺盛な討議を開始し、
茨城保健生協の未来を切り拓く中長期計画をつくり上げていきましょう～



1月27日(日)第54回臨時総代会が開催されました。2019年度から2030年度までの茨城保健生協「中長期計画(案)」が提案され、圧倒的多数で可決されました。本号外では議案全文を掲載しますので、討議資料としてもご利用いただきますようお願いします。

議案では、わたしたちがめざすべき方向があらためて示され、その実現が展望できる経営改善計画と重点課題、スケジュールの概要が確認されました。今後はこの「中長期計画案」をもとに、約半年間をかけて全組合員で議論していきます。支部や班などに出向いての説明もいたしますので、申し出てください。多くの意見を寄せ合い、より良いものに練り上げ、2019年6月の通常総代会において「中長期計画」として決定していくことになりましたので、よろしく願います。

はじめに

わたしたちは、2015年8月11日「茨城保健生協の地域包括ケアネットワーク構想」を策定しました。そして2017年6月25日には「医療介護構想」を策定しました。一方2016年度から急速に事業経営が悪化したことを受けて、協働公認会計士共同事務所に経営調査を依頼しました。協働公認会計士共同事務所の経営調査報告では、「保健生協の直近5ケ年(2012年度～2016年度)の経営状況および資金繰りは、基本的に安定していました。2016年度から経



営状況は大きく悪化に転じ、とりわけ療養病床を閉鎖した2017年度は資金繰りにも支障をきたすほど著しい経営悪化となり、厳しい経営状況は継続・深刻化しています。この状況から脱却するためには、中長期的な経営計画の策定や経営管理水準の向上が求められます。」「(経営調査報告書より) 具体的には、年間1億5千万円の経営改善が必要と指摘され、この間経営改善をしてきました。

この間の取り組みの結果、2018年度上半期では年間換算で約7千万円の経営改善をしたという到達点です。このようにな到達を踏まえて「私たちが目指すもの」医療・介護の事業と運動を通じて「だれもが最期まで自分らしく生活できること」を目指します。を不断に追求し、1億5千万円の経営改善をやりきりながら「茨城保健生協の地域包括ケアネットワーク構想」「医療介護構想」を実現する中長期計画を策定いたします。

1. わたしたちと とりまく情勢

2025年には高齢者人口は約3,657万人(人口の30.3%)に達し、認知症高齢者は320万人にもなると言われています。また、年間死亡者数は今後急増し、2030年には年間死亡者数約160万人のうち65歳以上が140万人に達すると見込まれています。

一方で、国の政策で現在病棟再編が行われており、将来的にも入院病床数は増えないどころか、国は2025年までに療養病床を現在より7万床削減する方針を出しており、在宅死が現在の1.5倍かつ介護施設等での看取りが現在の2倍に増加したとしても2030年時点で約47万人の人が「死に場所難民」になると言われています。

2025年の「超高齢化社会」「多死社会」「死に場所難民増加」到来に向けて、いわゆる「新自由主義」のもと「地域包括ケア推進」という名目で医療・介護分野の予算を削減していく政府の方針が変わらないのなら、現在と同じ内容の医療活動を行っていく医療機関は将来その存続が危うくなる事が予想され、当法人も勿論例外ではありません。(「茨城保健生協の地域包括ケアネットワーク構想」より)

2. わたしたちが めざす方向

私たちが大切にしてきた視点(民医連綱領の立場)は、①疾患を生活と労働の場であらえる視点(健康の社会的決定要因)、②健康をより積極的にとらえる「まちづくり」の視点(HPH)、③生存権保障と健康権の実現(人権としての社会保障)、④共同の営みとしての医療・介護・福祉(非営利共同)です。

この立場を大切に「誰もが安心して住み続けられるまちづくりと、無差別平等の保健生協の地域包括ケアシステム」を作りあげていきましょう。そのためには医療・介護・予防・生活支援の視点で地域とのネットワークを積極的につくりあげることが求められます。(「茨城保健生協の地域包括ケアネットワーク構想」より)

➡医療構想分野➡

超高齢社会であり、今後さらに認知症患者も増えていくことを鑑み、認知症患者を含めて老人の総合診療を行っていきま。その医療内容として、それぞれの患者に寄り添った医療「いわゆる「オーダーメイド医療」を実践していきます。

それぞれの患者に合わせ、寄り添った「オーダーメイド医療」を基本にして地域の医療機関、介護施設、住宅との連携をとりながら、以下の3つを柱にしていきます。

①在宅医療

②リハビリ
③糖尿病（透析）



人づくり分野

医療介護構想のスローガン実現（①）「ありがとう」の交差点②あなたらしい「生きかた」をサポートします③誰にでもオススメできる病院）のために、いきいきと働きがいをもってがんばる職員を確保し育てます。

人事部を新設し、職員育成ができるシステムを構築します。後継者確保の部門を整備し茨城保健生協とともに働くよい人材を確保することにより、医療介護構想をいきいきと実践する人づくりを行います。

くらし・介護分野

組合員の活動と医療・介護活動（事業）のつながりを強め、くらしと介護を総合的にサポートします。「わたしと地域の困った」を解決するため、ま

ちの保健室」的な相談機能と「くらしの情報館」的な情報発信機能を有する、ワンストップの総合センターを設置することをめざします。

また、シルバールハビリ体操や口腔機能改善等によるフレイル予防（健康長寿の延伸をはかる虚弱対策）や、地域と職員の健康づくりをすすめるHPH（ヘルスプロモーション）ホスピタル健康増進活動拠点病院）の観点からすすめるメディカルフィットネスやデイケアの拡大（リハビリ強化など）等を検討します。

組合員による地域の助け合いや見守り活動等をすすめる「助け合いの会（お助け隊）」等のボランティア活動の発足や、現在法人で行っている送迎サービスの拡大をはかります。（「医療介護構想」より）

3. 各事業所がめざす方向

城南病院・城南病院附属クリニックの医療

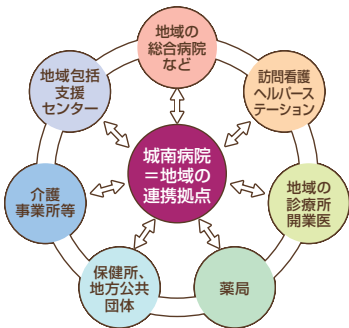
1）高齢者医療とリハビリ医療を専門とした医療を展開します。

2）入院医療は、主に回復期のリハビリと亜急性期の高齢者を対象とします。

3）入院から在宅まで切れ目なく総合的にリハビリを提供できる体制をつくります。

4）一般病床は、在宅施設等地域で生活する高齢者を支援する「後方病床」と位置付けます。

5）地域との連携を強め、「地域包括ケアシステムで医療と介護のコーディネート役を担う拠点」として「ハブ病院」機能を担います。



水戸共立診療所の在宅医療

1）患者の立場にたった在宅療養支援診療所として、水戸医療センターをはじめとした地域の医療機関や訪問看護ステーション、介護施設、地域包括支援センターと連携を密にして、在宅医療の展開をすすめます。

2）城南病院、水戸医療センター等との病診連携をすすめ、最期まで安心した在宅生活を送ることができるようサポートします。

訪問看護ステーション
虹・城南居宅介護支援事業

業所

1）地域に根付き、信頼される事業所として「よりよく生きる」を支援します。在宅看取りを希望される方が穏やかな最期を迎えられるよう、主治医や関係機関と連携し支援します。

2）365日稼働、24時間連絡対応体制をとリ、いつでも応じ必要時には訪問をして利用者が安心して在宅療養生活を送ることができるよう努めます。

3）リハビリ目標を明確にして、その人らしく生きることを支援します。

4）「看護小規模多機能型居宅介護事業所」に併設し、在宅生活を支援します。（茨城保健生協の地域包括ケアネットワーク構想」より）

看護小規模多機能型居宅介護事業所

いつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らすことをささえます。（そらいろパンプより）

この「わたしたちがめざす方向」と「各事業所めざす方向」を具体的に進めるために中長期的に以下のように取り組みます。

4. 計画期間及び推進体制

【1】取り組み期間
2019年～
2030年

【2】取り組み推進体制と進捗点検
理事長を先頭に理事会・常務理事会で推進します。

毎年の通常総代会において中長期計画の到達点の確認と修正補強計画を策定していきます。そして年度計画と年度予算の決定をしていきます。

日常的には、理事会が責任を負って総代会で決定された年度計画と年度予算の具体化を推進していきます。そして日常的な業務執行は、常務理事会が行っていきます。

これらのことは、支部長会議を通じて日常的に報告し、到達点を確認しあうようにしていきます。

5. スケジュールと重点

1）全期間を通して経営改善を行っていく、毎年5000万円以上の当期剰余を確保する黒字経営実現と継続的な職員の賃金改善・労働条件改善を行っていきます。

2）期間を前期と後期に分けて取り組みます。現在の常勤医師5名のうち10年後を想定

した場合、年齢により常勤医師体制は、3名になってしまいう可能性がありま。医師の獲得は焦眉の課題となっています。現在奨学生がおりますが、10年後の医療体制を考えた場合、常勤医師の獲得がどうしても必要になります。そこで、中長期計画の前期は常勤医師獲得を最大の目標として取り組みます。

そこで、中長期計画の前期では、当面の医療活動継続のための修繕をすることとし、後期で城南病院の大規模修繕を実施します。

①前期

期間 2019年度～2021年度
重点 常勤医師2人の獲得（2020年通常総代会まで）
当期剰余 5000万円の経営構造の確立・経営管理水準の向上

②後期

期間 2022年度～2030年度まで
重点 常勤医師の入職があった場合
新病院の建設
常勤医師の入職がなかった場合
城南病院の大規模修繕



6. 前期（2019 年度～ 2021 年度）の重点業務課題および経営数値

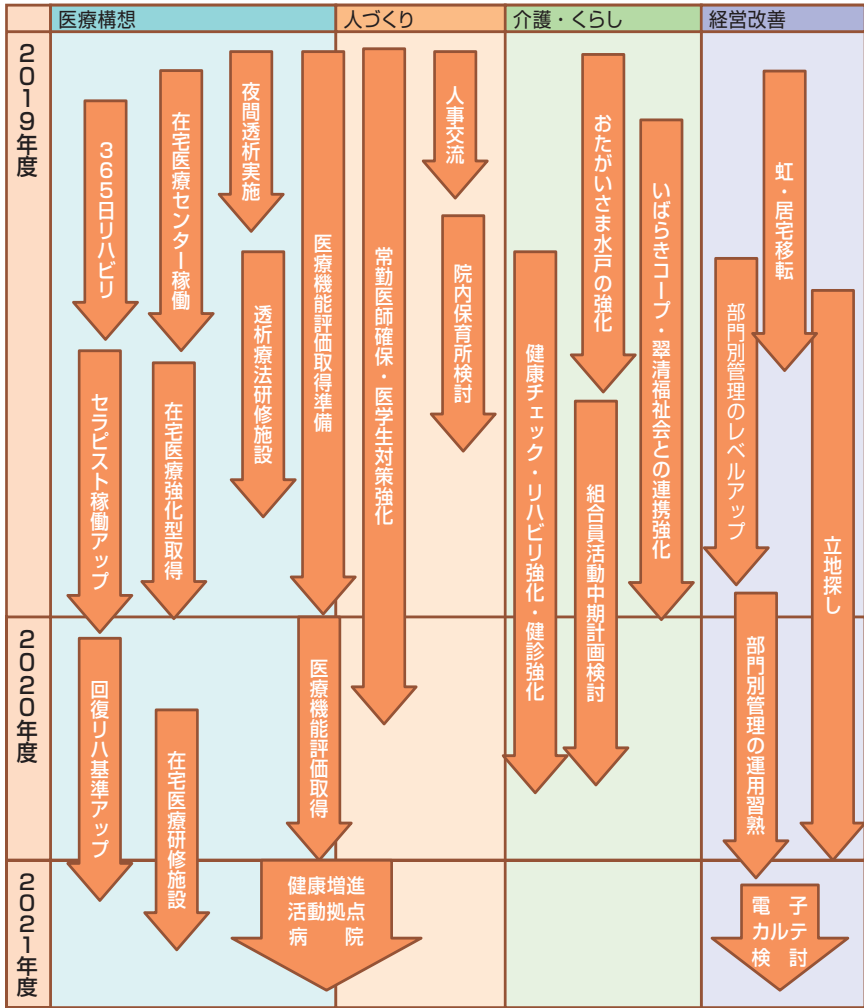
1）医療介護構想上の事業をレベルアップさせていきます。

区 分	課 題	到達目標
医療構想	リハビリ	365 日リハビリの実施・回復リハビリ病棟の基準アップ
	在宅	在宅医療センター稼働・在宅医療研修施設
	糖尿病（透析）	夜間透析実施・透析療法研修施設
	全体	医療機能評価取得・健康増進活動拠点病院
人づくり	医師確保	常勤医師 2 人確保・医学生対策継続
	資格職確保	院内保育所検討
	事務幹部	茨城民医連レベルでの人事交流
	職場づくり	医療機能評価取得にむけた取り組み
介護くらし	総合センター	在宅医療センター稼働（医療構想の「在宅」と同じもの）
	組合員活動	健康チェック・リハビリ体操と健診強化
	ネットワーク	おたがいさま水戸の強化
	連携	いばらきコープ・翠清福祉会との連携強化
経営改善	部門別管理	レベルアップと運用の習熟
	収益性向上	病床稼働（93％）・在宅医療 5％増・透析 10％増
	生産性向上	人件費率 70％以下・電子カルテ検討
	経費削減	家賃の削減
	将来に備えて	立地探し
	経常利益	3700 万円（3 年間平均）

2）年度別重点

19 年度	① 365 日リハビリを実施します。セラピストの稼働アップを組織的に取り組みます ② 在宅診療では、強化型の取得をします。在宅医療センターを設立します。 ③ 透析は夜間透析・城南病院 2F の透析拡大を含め 10％の伸長をさせます。透析療法研修施設の取得をします。 ④ 城南居宅・訪問看護「虹」は生協会館への移転をします ⑤ 城南病院は当面（3 年間）の補修・修繕をします。 ⑥ 組合員活動活性化中期計画（仮称）の検討を行います。
20 年度	① 医療機能評価取得を目指します。 ② 回復リハⅡの取得を目指します。 ③ 在宅医研修施設を目指します。 ④ 改めて理念の確認・長期構想・長期計画・中期計画を策定していきます。
21 年度	① 健康増進活動拠点病院取得を目指します。 ② 電子カルテを検討します。

4）ロードマップとしては



3）事業数値（法人全体）（単位 百万円 以下の表でも同様）

年 度	2018 年度予想	2019 年度	2020 年度	2021 年度
事業収益	1,805	1,914	1,974	2,023
人件費	1,271	1,358	1,375	1,427
事業費用	1,803	1,895	1,918	1,987
経常剰余	1	19	56	36
事業 C F	50	117	111	97
投財 C F	▲ 85	▲ 84	▲ 90	▲ 80
累積剰余金（累積欠損金）	▲ 357	▲ 348	▲ 314	▲ 294

* 事業 CF とは、事業活動キャッシュフローのことで、医療事業・介護事業によって生み出された資金のことです。（以下の表でも同様）

* 投財 CF とは、投資活動キャッシュフローと財務活動キャッシュフローのことです。投資活動は、固定資産の取得や売却による資金の動きです。財務活動キャッシュフローは、金融機関等からの借入金の返済などによる資金の動きです。（以下の表でも同様）

7. 後期（2022 年度～2030 年度）の重点業務課題および経営数値

7－1 城南病院の大規模修繕となった場合

- 1）事業計画の重点 ①在宅診療の拡大 ②透析療法の拡大
- 2）城南病院大規模修繕の投資金額 投資総額 1 億 5000 万円
- 3）事業経営数値（法人全体）

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
事業収益	2,177	2,258	2,314	2,370	2,428	2,486	2,545	2,604	2,665
人件費	1,522	1,573	1,638	1,697	1,766	1,835	1,874	1,917	1,955
事業費用	2,098	2,144	2,206	2,277	2,362	2,447	2,499	2,552	2,602
経常剰余	76	112	105	91	64	37	48	56	66
事業 C F	111	120	103	92	77	62	69	89	97
投財 C F	▲ 79	▲ 36	▲ 43	▲ 43	▲ 163	▲ 120	▲ 43	▲ 33	▲ 130
累積剰余	▲ 245	▲ 173	▲ 105	▲ 48	▲ 9	10	37	84	138

7－2 新病院建設をする場合

- 1）事業計画の重点
 - ①新病院 現在の城南病院の機能の多くを移転有効活用
 - ②現城南病院
 - ③城南病院附属クリニック 現在の事業の多くを継続
 - ④共立診療所 現在の事業の継続
- 2）投資金額と資金計画 投資総額 18 億円 地・新病院建設・現城南病院と附属クリニックの修繕
- 3）事業経営数値（法人全体）

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
事業収益	2,385	2,494	2,583	2,674	2,749	2,780	2,812	2,843	2,875
人件費	1,639	1,708	1,764	1,831	1,897	1,900	1,952	1,995	2,039
事業費用	2,314	2,395	2,452	2,535	2,609	2,620	2,689	2,747	2,803
経常剰余	50	79	113	121	123	150	114	88	65
事業 C F	147	167	178	186	183	195	173	172	153
投財 C F	▲ 79	▲ 121	▲ 141	▲ 140	▲ 140	▲ 140	▲ 260	▲ 230	▲ 198
累積剰余	▲ 311	▲ 263	▲ 191	▲ 114	▲ 35	62	134	203	257



ことばの解説

口腔機能改善

口の中の衛生・唾液の分泌・食べ物を噛む力・食べ物を呑み込む力・食事をする力などを「口腔機能」と言います。この機能を改善していくことです。

フレイル予防

加齢とともに心身の活力が低下していきます。健康な状態から要介護状態に至る間に「フレイル」という中間的な段階があります。この段階の状態や兆候を知って、早めに対応して健康な状態に戻そうというものです。

メディカルフィットネス

病院・診療所に併設される施設で、主に生活習慣病の予防・改善を実施するものです。

送迎サービスの現状

現在、城南病院から6km・共立診療所から3km程度の範囲で通院の支援をしています。

ハブ病院

病気をもちつつも可能な限り住み慣れた場所で自分らしく過ごす「生活の質」を確保するために医療・介護・予防等が連携して支援することが求められます。そのため地域連携をする拠点の病院になろうと決意しています。

在宅療養支援病院

訪問診療をおこなっている

で、緊急時にも対応可能な体制をとること等をして患者の方が住み慣れた地域で安心して療養生活を送れる体制をとった病院のことです。

看護小規模多機能型居宅介護事業所

これまでの介護事業は「デイサービス」「ホームヘルパー」「ショートステイ」がバラバラにあり、その利用の仕方を「ケアマネジャー」が作成するというようになっています。これを一つの事業で全部賄うというものです。

365日リハビリ

現在病棟では日曜日のリハビリテーションを行っています。今後は計画に基づいて毎日リハビリテーションを行う体制を整えるということです。

回復リハビリの基準

回復リハビリテーション病棟は、基準が1〜6まであります。数が小さいほど医療提供体制は厚くなり、基準も厳しくなることも報酬は増えていきます。現在城南病院では基準3になります。

在宅医療センター

在宅医療を更に強化していくために、「在宅医療」を打ち出す部署を立ち上げます。

す。現在、地域連携のため在宅カンファレンス（患者の状態確認や診療方針の策定をするための会議）の参加職員も拡大してきており、他事業所の職員の方々も参加されるようなところまでできました。これを更に進め、地域の安心を広げていきます。

在宅医療研修施設はどうやってとれるの？

在宅医療の指導医が1人いること等が条件になります。また茨城保健生協には指導医がいまないので、現在の医師の中から指導医になっていただくように対応する予定です。

夜間透析

透析治療は1回に3時間から4時間かかります。昼間働いている方が、仕事が終わった夕方から透析治療を受けることを検討しています。

水戸では、水戸中央病院・大場内科クリニック等が実施しています。

透析療法研修施設

現在指導医がおりますので、申請して研修施設になることができます。

医療機能評価はどういうもの

病院の運用管理および提供される医療の質を客観的に第三者にチェックしてもらうものです。「患者中心の医療の推進」「良質な医療の実践」「理念達成にむけた組織運営」の領域で評価されます。

水戸では日赤・済生会・協同病院などが認定されています。

健康増進活動拠点病院

WHO（世界保健機構）が推奨しているものです。患者の健康だけでなく、医療スタッフや地域住民に対しても保健衛生活動を行っていく病院のことで、全日本民医連の多くの病院が認定されています。

おたがいさま水戸

2018年度に発足したいばらきコップ・パルシステム・保健生協で立ち上げたサービスです。介護保険外で「くらしのなかの困ったこと」（家事支援・介護支援・育児支援等）を支援するものです。

部門別管理

それぞれの事業ごとに利益がでているか？赤字なのか？を明らかにして、具

体的な経営改善の手立てを検討するための経営手法です。

電子カルテ

カルテを現在の紙カルテからコンピューター化するものです。但し、かなりの資金が必要になりますので、よく検討することが必要になります。

セラピストの稼働アップ

セラピストとはここでは、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の3つの資格のことです。診療報酬上の基準では1日18単位（1単位は20分）が1応の上限です。現在そこまでは実施できていませんので、稼働を引き上げようということです。

常勤医師探し大キャンペーン

2019年6月30日第55回通常総代会までの
とりくみのよびかけ（特別決議より）

01

「中長期計画案」を補強・修正
していきましょう！

「中長期計画案」を討議して、質問や意見を理事会に寄せてください。

02

常勤医師探し大キャンペーンを
成功させましょう！

今後の茨城保健生協の展望をつくるため、経営改善が必要です。それを実現するため常勤医師探しを進めます。どんな小さな情報でもぜひお知らせいただき、2人の常勤医師を迎え入れましょう。

03

仲間づくり・増資の年間目標を
やりとげましょう！

健康とくらしをまもる「安心のネットワーク」を広げ、頼りになる医療福祉生協をつくりましょう。

お知らせ

住所不明組合員の
みなし脱退手続きに関する公示

定款第10条第2項にもとづき、2年間に上住所確認ができなかった組合員について、2019年3月末をもって、みなし脱退手続きを行います。対象となる方は、残高通知書が2年連続で宛名不明として返送され、2年間増資、減資、または住所変更の手続きが行われず、かつ事業利用が確認できない組合員の方です。該当すると思われる方は、

【公示期間】
2019年2月16日
から3月15日

